

令和5年度ゼロカーボン研究会の概要と 第3回研究テーマの説明

事務局
(備前グリーンエネルギー株式会社)

令和5年度ゼロカーボン研究会の概要

【目的】

2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを実現するため、岡山連携中枢都市圏、周辺自治体、事業者及び大学等と「ゼロカーボン社会」実現に向けた具体的な取組について調査・研究し、令和6年度以降に実現可能な事業等を創出すること。

【開催回数・時期】

合計5回のゼロカーボン研究会と、事業創出に向けた具体的内容を検討するためのゼロカーボン分科会を開催予定。

(5月、7月、**10月**、11月、1月)

【参加者】

産：各回テーマ毎に参加を希望する企業

学：各回テーマ毎に参加を希望する大学

官：岡山連携中枢都市圏構成市町、倉敷市など

第3回研究テーマ

『既存再エネ活用事業者と考える、これからの脱炭素化事業』

- 岡山県内においても、2012年の固定価格買取制度（FIT制度）導入により、脱炭素化に資する様々な再エネ活用事業が創出された。
- 2021年度には総額2兆円のグリーンイノベーション基金事業が開始されるなど、脱炭素化に向けた技術開発・実証について、国の支援が拡大しており、脱炭素化に関する事業創出の可能性が高まっている。

グリーンイノベーション基金事業の支援対象



■ 企業だけでは取り組めないような野心的な**研究開発・実証から社会実装まで最長10年間、長期間に渡って継続的に支援**する。

プロジェクト規模

従来の研究開発プロジェクトの平均規模（200億円程度）以上を目安

※新たな産業を創出する役割等を担う、ベンチャー企業等の活躍が見込まれる場合、この水準を下回る小規模プロジェクトも実施する可能性あり

プロジェクト期間

プロジェクト採択から最長10年間（短期間で十分なプロジェクトは対象外）

※研究開発だけでなく、実証・社会実装までを対象
※可能な限り速やかにプロジェクトを実行

実施主体

社会実装までを担える、企業等の収益事業を行う事業者が主な実施主体

※中小・ベンチャー企業の参画を促進
※企業等への支出が過半となる場合、再委託先やコンソーシアムの参加者として、大学、研究機関、技術研究組合も参画可能

支援対象・スキーム

グリーン成長戦略の重点分野で2030年目標を目指すプロジェクト

※国が委託するに足る革新的・基盤的な研究開発要素を含むこと。実証など事業化に近い取組は補助事業として実施

地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業（一部、国土交通省・農林水産省連携事業）

【令和6年度要求額 4,980百万円（4,980百万円）】 環境省

2030年度削減目標や2050年カーボンニュートラル実現に向け、分野やステークホルダーの垣根を超えた地域共創による開発・実証を支援します。

1. 事業目的

2030年度までの温室効果ガス46%削減、2050年までの脱炭素社会実現のためには、既存の社会インフラの刷新も含めた社会実装につながる技術開発・実証が必要。また、ゼロカーボンシティ宣言都市等における先導的な取組を支援し、各地域の特性を活かして、自然とも共生し脱炭素かつ持続可能で強靱な活力ある地域社会を構築することが重要。そこで地域に根差し、かつ分野やステークホルダーの垣根を越えて脱炭素社会の実現に資するセクター横断的な地域共創の技術開発・実証事業を実施することを目的とする。

2. 事業内容

地方公共団体等との連携による技術開発・実証を推進し、各地域がその特性を活かした脱炭素社会モデルを構築し、地域の活性化と脱炭素社会の同時達成を後押しし、脱炭素トミノを誘引するため、以下の取組を実施する。

- **地域・省庁間連携によるセクター横断型脱炭素技術の開発・実証**
農村・漁村等における再エネ導入や建築物の省エネ化等、新たな社会インフラの整備のため、関係省庁との連携により地域脱炭素化に向けてクリティカルな課題設定を行う。
- **技術シーズ・ボトムアップ型の技術開発・実証**
各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、開発リスク等の問題から、民間の自主的な取組だけでは十分には進まない技術開発・実証を対象に支援する。
- **イノベーションの発掘及び社会実装の加速化（アワード枠）**
確かな実績・実現力を有する者として表彰された者に対し、「アワード枠」として優先採択することで事業化の確度を高める。（気候変動アクション表彰との連携）
- **スタートアップ企業に対する事業促進支援（スタートアップ枠）**
創造的・革新的な技術を有する事業者を支援することで、2030年度目標等の達成に資する新規産業の創出・成長を図る。

併せて、上述の取組による実用化や普及の成功率の向上のため、事業開始前から事業終了後に至るまで事業者の伴走型支援や評価・フォローアップ等の側面支援を実施する。

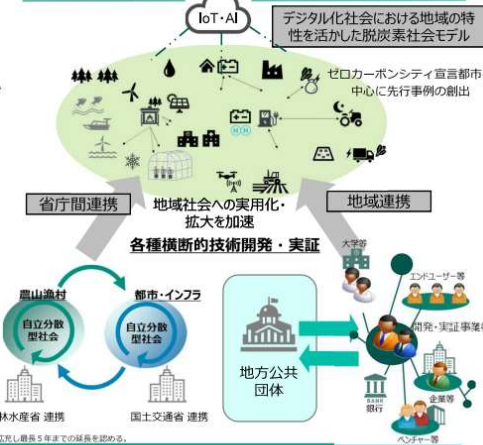
3. 事業スキーム

- 事業形態 補助事業(1/2、定額)・委託事業
- 委託・補助対象 民間事業者・団体、大学・研究機関等
- 実施期間 令和4年度～令和10年度※

※各課題における実施期間は原則3年。中間評価等により評価の課題は事業の中止、高評価の課題は実施期間を延長し最長5年までの延長を図る。

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

4. 事業イメージ



第3回研究テーマ

『既存再エネ活用事業者と考える、これからの脱炭素化事業』

- 本日は、岡山地域で既に開始されている再エネ活用事業を現地視察させて頂き、得られた知識等をもとに、今後の脱炭素化に寄与する岡山地域での事業創出、事業者同士の連携の可能性、各団体での今後の脱炭素化推進策等について考える。
- さらに脱炭素化事業の創出に向けた自治体の関わり方などについて意見交換を行う。

本日の内容

内容	事業者
(午前の部) 地球にやさしい「未来の農業」の推進	株式会社サラ
(午後の部) いちごECO笠岡岩野池ECO発電所の取り組みについて	いちごECOエネルギー株式会社